

平成24年度事業報告について

平成24年度事業報告

I 組織運営状況

第1 ． 総会及び理事会等の開催

1. 第1回理事会（平成24年5月29日、三会堂ビル会議室）
議題： 通常総会附議事項
2. 平成24年度通常総会（平成24年5月29日、三会堂ビル会議室）
 - 第1号議案 平成23年度事業報告について
 - 第2号議案 平成23年度収支決算について
 - 第3号議案 平成24年度事業計画(案)について
 - 第4号議案 平成24年度収支予算(案)について
 - 第5号議案 平成24年度会費及び徴収方法について
 - 第6号議案 平成24年度役員を選任について
 - 第7号議案 平成24年度役員報酬について
 - 第8号議案 一般社団法人への移行申請について
 - 第9号議案 定款の変更について
3. 第2回理事会（平成24年10月30日、三会堂ビル会議室）
協議事項： 2013年漁期ロシア水域操業への対応について
報告事項： ① 平成25年度漁期するめいか漁獲可能量（TAC）について
② ペルー水域操業に係る経過報告
③ 一般社団法人への移行について
④ 稚内港での避難船の取り扱いについて（平成25年度から）
4. 第1回周辺漁場委員会（平成24年10月30日、三会堂ビル会議室）
協議事項： 2013年漁期ロシア水域操業への対応について
報告事項： ① 平成25年度漁期するめいか漁獲可能量（TAC）について
② 稚内港での避難船の取り扱いについて（平成25年度から）
5. 第1回海外漁場委員会（平成24年10月30日、三会堂ビル会議室）
報告事項： ペルー水域操業に係る経過報告

6. 第3回理事会（平成25年1月31日、三会堂ビル会議室）
 第1号議案 釧路海域における沿岸漁具への対応について
 第2号議案 2013年漁期ロシア水域操業への対応について
 第3号議案 平成25年漁期するめいかTAC協定管理について
 第4号議案 ペルー水域における操業について
7. 第2回周辺漁場委員会（平成25年1月31日、三会堂ビル会議室）
 第1号議案 釧路海域における沿岸漁具への対応について
 第2号議案 2013年漁期ロシア水域操業への対応について
 第3号議案 平成25年漁期するめいかTAC協定管理について
8. 第2回海外漁場委員会（平成25年1月31日、三会堂ビル会議室）
 報告事項： ペルー水域における操業について
9. 第4回理事会（平成25年3月29日、三会堂ビル会議室）
 第1号議案 平成25年度事業計画策定方針（案）について
 第2号議案 平成25年度収支予算（案）について
 第3号議案 いか釣り漁業にかかるスルメイカ資源の保存及び
 管理に関する協定の一部改正について
 第4号議案 一般社団法人移行に伴う各規定の一部改正につい
 て
 第5号議案 役員を選任について

第2. 監事監査

平成23年度事業報告・収支決算の監事監査
 （平成24年5月15日、当協会事務所）

第3. 会員数及び漁船隻数（平成24年度中増減）

区分	平成24年4月1日 現在	増	減	平成25年3月31日 現在
会員数	85	0	4	81
許可隻数	109	3	4	108
認可隻数	15	0	3	12

Ⅱ 事業実施報告

第1. 資源管理・魚食普及等事業

1. 平成24年スルメイカ TAC 漁獲枠の管理

- (1) 平成10年1月1日より適用されているスルメイカ TAC 制度も、平成22年より第Ⅳ期(平成22年～24年:平成24年 TAC 枠69,200トン)が開始されている。
- (2) 平成24年1月20日に開催された協定管理委員会において、四半期毎の期間別漁獲目標量を設定し、併せて、今年度漁業生産の基本方向を決定しており、従前と同様に漁獲管理措置と漁獲実績報告を遂行することにより、業界全体でスルメイカ資源の適正管理を図った。

2. 魚食文化普及啓発事業の実施

我が国の伝統的な魚食を中心とする健康に優れた食生活の知識・知恵を広く国民に普及啓発するため、インターネットを通じて水産物の生産・流通・加工・調理等に関する情報を発信し、魚食文化普及啓発事業を行った。

3. 平成24年度外部受託事業の実施

漁獲報告システム運用管理等委嘱業務

- ・ 委託元 : (社)漁業情報サービスセンター(JAFIC)
- ・ 事業委嘱料 : 1,102 千円(前年度 1,102 千円)
- ・ 事業内容 : スルメイカ TAC 漁獲量報告の作成及び JAFIC との送受信

第2 海外漁場(日本海等)対策等事業

1. ロシアとの漁業協力事業

- (1) 平成23年11月22日からモスクワで開催されていた「日ソ地先沖合漁業協定(日本国政府とソヴィエト社会主義共和国連邦政府との間の両国の地先沖合における漁業の分野の相互の関係に関する協定)」に基づく日ロ漁業委員会第28回会議が妥結したことから、(社)大日本水産会が行う日ロ極東沿岸協力事業に参画し、ロシアに対する漁業資材供与を通じて支援を行うとともに、ロシア水域内で操業を行った。

(2) ロシア水域内操業

① 2012年操業条件の概要

- イ) 漁獲割当量 8,090トン(前年同)
- ロ) 隻数 中型船43隻(前年45隻)、大型船2隻(前年同)
- ハ) 協力費 3,253万円(前年同)
- ニ) 取締り方式 グループ操業及びチェックポイントへ監督官船を配置

- ② 平成24年4月、ロシア連邦漁業庁沿海地方支部(ウラジオストク)に対して全船

(45隻)の操業許可を受領した。

- ③ 平成24年4月、ロシア連邦保安庁沿海地方国境警備局国家海洋監督局(ウラジオストク)と公務員の乗船契約を締結した。
- ④ 漁期前操業指導会を八戸、函館、小木の3地区で開催し、ロシア水域操業について説明した。
- ⑤ 2012年漁期の監督官船は、前年同様、森川商事(株)に仲介を依頼し、ロシア漁業コルホーズ・プリモレツ社の特ロール漁船ポタポヴァ(781トン)と用船契約を締結した。

⑥ 2012年漁期の操業結果は、次のとおりであった。

中型船	V区	割当量	7,040トン	漁獲量	0トン	消化率	0%
大型船	V区	割当量	960トン	漁獲量	698トン	消化率	72.7%
	II-2区	割当量	90トン	漁獲量	0トン	消化率	0%
総計		割当量	8,090トン	漁獲量	698トン	消化率	8.6%

2. 日韓・日中漁業民間協議

(1) 日本周辺海域における我が国漁船の操業の安全を確保し、関係諸国との漁業関係の維持発展を図ることを目的として設立された東アジア漁業協議会や(社)大日本水産会による日韓、日中漁業協議会を通じて関係国と協議し、操業秩序の維持、航行の安全及び資源の維持、管理を推進した。

(2) 特に、日本海における中国特ロール船の不法操業に対しては、韓国いか釣り業界と連携し、中国漁業者団体に対して不法操業防止を強く要請し、資源の保存・管理に努めた。

第3 環境・技術向上対策等事業

1. 下層水温自動観測システム開発推進事業

いか釣り漁船が精度の高い下層水温図の解析データの提供を受け、漁場探索時間を短縮させることで燃油消費量の節減が図られ、コストの削減及び漁獲の効率・向上化による経営の安定化に資することを目的として昨年より実施しており、本年が4年計画の2年目となるが、本システムが開発され、詳細な下層水温データが得られることは、漁業のみならず海洋開発関連産業の参考データとしても貴重なものであり、事業の推進に努めた。

2. LED 漁灯利用推進事業

LED 漁灯への転換を迅速に推進しCO₂ の排出を抑制することは、地球温暖化

対策の一助となるとともに、いか釣り漁船の燃油消費削減が可能となり経費削減につながることから、必要な技術開発への積極的な参画と実用化促進に向け、研究機関をはじめとする関係団体・企業への協力を行った。

3. 放射性物質調査事業

(1) 東京電力福島第一原子力発電所からの放射性物質の放出により、一部の魚介類から暫定値を超える放射性物質が検出され、水産物に対する国民の安全・安心に対する信頼が一時揺らいだが、徹底した検査により徐々にその危機を脱しつつあると思われる。

(2) しかしながら、これに安心することなく、消費者の信頼を確実にするため、太平洋海域で漁獲されたスルメイカ及びアカイカについての放射性物質調査を函館港、八戸港で実施した。

第4 いか安定供給推進事業

(1) ペルー等南米漁場における我が国漁船の入漁交渉の円滑化及び操業の確保を支援するため、輸入業者から情報・資料の収集、解析を行うとともに、ペルー政府の要人招請や漁業協力の可能性を模索し、国際協力の推進を図るとともに、水産庁及び外務省に対して日本漁船によるペルー水域内操業が早期に再開できるよう強く支援を要請した。特に現地大使館を通じてペルー生産省と協議を引き続き行っている。

(2) 現在2隻が操業しているニュージーランド水域について、より多くの漁船による漁場探索の効率化、ニュージーランドスルメイカ製品のロット確保及びいか釣り漁船の周年操業の可能性について検討した。

(3) また、近年は入漁が途絶えているアルゼンチン水域について、再入域の機会確保を念頭に置きつつ最新情報を収集した。

(4) さらに、2000年6月に発効した日中漁業協定に基づき、中国排他的経済水域内での操業について検討した。

第5 漁業経営の安定化

1. 平成24年指定漁業の許可の一斉更新への対応

平成24年3月26日付け農林水産省告示第808号において、今後5年間の指定漁業の許可隻数と制限又は条件等が公示されたことから、申請事務の支援を行った。

2. 国庫補助事業の活用

震災後、漁船建造費が急騰し、漁業者単独による新船建造は極めて厳しい環

境にあり、新船建造や代船取得するためには国庫補助事業の積極的な活用が不可欠である。

- (1) 漁業構造改革総合対策事業に基づく「もうかる漁業創設支援事業」について検討した。
- (2) 東日本大震災により被災した会員の漁船を復旧支援するため「共同利用漁船等復旧支援対策事業」及び「がんばる漁業復興支援事業」を活用する会員の支援を行った。
- (3) 漁業共済・積立プラスを活用した収入額が減少した場合の減収補填事業である「漁業収入安定対策事業」や漁業用燃油の急騰を緩和する「漁業経営セフティネット構築事業」などの国庫補助事業を積極的に推進した。

第6 国内漁場の確保

1. 東シナ海におけるヤリイカ操業、北太平洋海域（西経海域を含む）及び金華山以南三陸沖におけるアカイカ操業について、円滑な操業が行われるよう、水産庁及び関係機関と協議し、漁場確保に努めた。
2. オホーツク海協定海域について
 - (1) オホーツク海沿岸漁業者と協定内容について協議し、当該海域が今後とも有望な漁場であり共存共栄を図ることが重要であることから、真摯な態度で協議に臨み協定を締結した。
 - (2) 北部日本海協定海域等における昼いか操業について
 - ① 平成 24 年 5 月に当該海域の事務局である北部日本海連合海区漁業調整委員会に対して、操業協定書の一部変更により、昼いか操業が可能となるよう要望書を提出した。
 - ② 委員会は、沿岸漁業者の意見を取りまとめる時間的余裕がないとして、前年度に協定書を変更することは難しいとの回答であった。
 - ③ 当協会から、協定内容の決定の場に中型いか釣り漁業代表者が出席していないこと及び昼いか操業禁止の理由が不明瞭であることを指摘し、漁期中でも協議の場を設けるよう要請したところ、検討する旨の回答があった。
 - ④ 平成 25 年 2 月、委員会より沿岸漁業者との調整が整わないとして、変更は行わない旨の回答がなされたが、燃油価格が再び上昇しており、集魚灯を使わない昼いか操業の実施は経費削減に大きく影響してくることから、今後とも水産庁、北海道庁の協力を得て実現できるよう努めることとした。

第7 労働力確保対策

いか釣り漁業においては、他の漁業種類と同様就業者の高齢化が進み、労働力

確保が重要な課題となっており、外国人漁業技能実習生制度を活用し部員を確保しつつ、幹部職員育成のためのスキルアップ講習会への積極的な参加が図れるよう努めた。

I 貸借対照表

平成25年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増△減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金・預金	7,655,515	7,436,075	219,440
前払金	440,680	440,680	0
未収金	291,000	106,744	184,256
流動資産合計	8,387,195	7,983,499	403,696
2 固定資産			
特定資産			
退職給与引当預金	5,381,000	3,714,000	1,667,000
漁場確保・漁業構造改革推進基金	101,509,157	120,629,308	△ 19,120,151
特定資産計	106,890,157	124,343,308	△ 17,453,151
その他の固定資産			
保証金	1,829,296	1,829,296	0
その他の固定資産計	1,829,296	1,829,296	0
固定資産合計	108,719,453	126,172,604	△ 17,453,151
資産合計	117,106,648	134,156,103	△ 17,049,455
II 負債の部			
1 流動負債			
仮受金	604,266	0	604,266
未払金	4,356,163	4,326,406	29,757
預り金	2,601,766	2,832,093	△ 230,327
流動負債合計	7,562,195	7,158,499	403,696
2 固定負債			0
退職給与引当金	5,381,000	3,714,000	1,667,000
固定負債合計	5,381,000	3,714,000	1,667,000
負債合計	12,943,195	10,872,499	2,070,696
III 正味財産の部			
一般正味財産	104,163,453	123,283,604	△ 19,120,151
(うち当期正味財産増減額)	(△19,120,151)	(△111,056,608)	
負債及び正味財産合計	117,106,648	134,156,103	△ 17,049,455

II 正味財産増減計算書

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増△減	備 考
I 正味財産増減の部				
經常増減の部				
1 經常収益				
(1) 受取会費 受取会費	22,276,000	23,270,000	△ 994,000	
(2) 受取受託費 受取受託費	1,102,725	1,102,725	0	
(3) 事業収益 ロシア協力事業収益	32,530,000	32,530,000	0	
ロシア水域操業事業収益	30,781,140	43,037,361	△ 12,256,221	
いか安定供給推進事業収益	32,999,243	25,688,979	7,310,264	
(4) 雑収益	1,740,620	857,225	883,395	
經常収益合計	121,429,728	126,486,290	△ 5,056,562	
2 經常費用				
(1) 事業費				
役員報酬	10,783,109	7,743,582	3,039,527	
給料手当	7,988,479	16,337,620	△ 8,349,141	
臨時雇賃金	1,467,000	1,540,056	△ 73,056	
通勤費	1,224,647	1,452,856	△ 228,209	
福利厚生費	2,772,729	3,365,064	△ 592,335	
退職給付費用	1,193,106	1,347,664	△ 154,558	
広報活動費	249,102	880,835	△ 631,733	
諸謝金	70,500	61,000	9,500	
旅費交通費	5,730,945	6,539,796	△ 808,851	
通信運搬費	1,822,520	1,889,014	△ 66,494	
翻訳通訳料	1,990,565	2,154,969	△ 164,404	
用船料	15,544,940	23,514,351	△ 7,969,411	
会議費	135,363	94,830	40,533	
対策費	10,032,129	10,914,622	△ 882,493	
保険料	149,750	98,440	51,310	
負担金	32,530,000	32,530,000	0	
賃借料	4,042,867	4,422,242	△ 379,375	
光熱水料	99,150	108,475	△ 9,325	
諸税公課	200	10,000	△ 9,800	
図書印刷費	664,145	614,138	50,007	
衛星通信整備費	0	77,000,000	△ 77,000,000	
消耗品費	705,313	925,911	△ 220,598	
雑費	300,809	310,860	△ 10,051	
業務委託費	7,133,710	9,947,150	△ 2,813,440	
備品費	369,114	3,838,128	△ 3,469,014	
事業費計	107,000,192	207,641,603	△ 100,641,411	
(2) 管理費				
役員報酬	4,383,549	2,256,418	2,127,131	
給料手当	4,775,241	6,680,094	△ 1,904,853	
臨時雇賃金	816,416	696,804	119,612	
通勤費	733,639	643,580	90,059	
福利厚生費	1,712,756	2,273,306	△ 560,550	
退職給付費用	473,894	514,936	△ 41,042	
広報活動費	228,648	347,666	△ 119,018	

Ⅱ 正味財産増減計算書

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増△減	備 考
旅費交通費	4,836,144	3,613,175	1,222,969	
通信運搬費	274,742	276,831	△ 2,089	
会議費	279,788	204,237	75,551	
接待交際費	122,407	119,975	2,432	
負担金	4,640,551	3,661,109	979,442	
事務委託費	4,741,200	4,869,400	△ 128,200	
賃借料	2,308,403	2,014,780	293,623	
光熱水料	51,305	42,815	8,490	
諸税公課	75,400	71,600	3,800	
図書印刷費	521,628	607,644	△ 86,016	
備品費	1,911,000	0	1,911,000	
消耗品費	402,056	479,002	△ 76,946	
雑費	260,920	331,923	△ 71,003	
管理費計	33,549,687	29,705,295	3,844,392	
経常費用計	140,549,879	237,346,898	△ 96,797,019	
当期経常増減額	△ 19,120,151	△ 110,860,608	91,740,457	
Ⅱ 経常外増減の部				
1 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
2 経常外費用				
固定資産売却損	0	196,000	△ 196,000	
経常外費用計	0	196,000	△ 196,000	
当期経常外増減額	0	△ 196,000	196,000	
Ⅲ 当期正味財産増減額	△ 19,120,151	△ 111,056,608	91,936,457	
正味財産期首残高	123,283,604	234,340,212	△ 111,056,608	
正味財産期末残高	104,163,453	123,283,604	△ 19,120,151	

- (注) 1. 新基準に基づき、会計区分を「実施事業会計、その他会計、法人会計」に変更した。
2. 上記会計区分の収益及び費用の計上基準は、次の通りです。
- (1) 各会計にそれぞれ直接関連付けられるものは、当該会計の収益及び費用とする。
- (2) 各会計に直接関連付けられないものは、役職員の各会計従事割合又は人件費割合とする。
3. 実施事業等会計及びその他会計に係る費用を事業費とし、法人会計に係る費用を管理費とする。

Ⅲ 正味財産増減計算内訳書

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(単位:円)

大科目	中科目	実施事業会計					小計	その他会計 いか安定供給 推進事業	法人会計	内部 取引 消去	合計
		資源管理・魚食普 及等事業	海外漁場(日本海 等)対策等事業	環境・技術向上対 策等事業							
I 正味財産増減の部											
経常増減の部											
1 経常収益											
(1) 受取会費	受取会費	1,102,725				1,102,725				22,276,000	
(2) 受取受託費	受取受託費		32,530,000			32,530,000				1,102,725	
(3) 事業収益	ロシア協力事業収益 ロシア水域操業事業収益 いか安定供給推進事業収益		30,781,140			30,781,140	32,999,243			32,530,000	
(4) 雑収益								1,740,620		30,781,140	
経常収益計		1,102,725	63,311,140	0		64,413,865	32,999,243	24,016,620		32,999,243	
1 経常費用											
(1) 事業費											
	役員報酬	1,375,554	4,790,184	2,132,564		8,298,302	2,484,807			10,783,109	
	給料手当	1,032,541	3,741,719	1,356,120		6,130,380	1,858,099			7,988,479	
	臨時雇賃金	270,000	756,000	216,000		1,242,000	225,000			1,467,000	
	通勤費	187,889	571,726	201,463		961,078	263,569			1,224,647	
	福利厚生費	368,234	1,294,264	497,868		2,160,366	612,363			2,772,729	
	退職給付費用	145,647	535,032	224,138		904,817	288,289			1,193,106	
	広報活動費	35,532	119,826	41,958		197,316	51,786			249,102	
	諸謝金	0	0	70,500		70,500	0			70,500	
	旅費交通費	0	2,454,057	428,280		2,882,337	2,848,608			5,730,945	
	通信運搬費	31,378	1,618,179	37,052		1,686,609	135,911			1,822,520	
	翻訳通訳料	0	1,891,565	0		1,891,565	99,000			1,990,565	
	用船料	0	15,544,940	0		15,544,940	0			15,544,940	
	会議費	0	8,774	61,098		69,872	65,491			135,363	
	対策費	0	9,604,270	0		9,604,270	427,859			10,032,129	
	保険料	0	129,410	0		129,410	20,340			149,750	
	負担金	0	32,530,000	0		32,530,000	0			32,530,000	
	貸借料	566,611	1,917,866	702,084		3,186,561	856,306			4,042,867	
	光熱水料	14,143	47,694	16,701		78,538	20,612			99,150	
	諸税公課	0	200	0		200	0			200	
	図書印刷費	63,536	432,981	75,027		571,544	92,601			664,145	
	消耗品費	3,800	74,088	621,887		699,775	5,538			705,313	
	雑費	31,150	186,007	36,783		253,940	46,869			300,809	
	業務委託費	0	1,200,000	5,769,750		6,969,750	163,960			7,133,710	
	備品費	0	272,695	96,419		369,114	0			369,114	
事業費計		4,126,015	79,721,477	12,585,692		96,433,184	10,567,008			107,000,192	

監査報告書

平成25年5月14日、協会事務所において、定款第35条の規定に基づき平成24年度事業報告書、貸借対照表及び正味財産増減計算書について監査を実施した結果、その内容は適正なものと認めます。

平成25年5月14日

一般社団法人 全国いか釣り漁業協会

監事 可香金光 

監事 岡沼明見 

監事 森脇哲二 